

第6回芭蕉翁生家保存改修検討委員会議概要

■日 時／ 令和3年5月14日（金）午後1時30分～午後4時

■場 所／ 本庁舎5階 会議室501

■出席者／委員

学識経験者	菅原 洋一	三重大学名誉教授	出	委員長
	福井 健二	公益財団法人伊賀文化産業協会前専務理事	出	
伊賀市文化財 保護審議会委員 を代表する者	滝井 利彰	伊賀市文化財保護審議会委員	出	
公共的団体等を 代表する者	廣澤 浩一	一般社団法人伊賀上野観光協会	出	副委員長
	岡島 久司	公益財団法人芭蕉翁顕彰会	出	
地元住民を代表 する者	安場 豊	上野東部地域住民自治協議会理事 (上野赤坂町自治会長)	出	

工事関係者

[清水建設] 福本紘久、櫻間一徳

[伊藤平左工門建築事務所] 望月義伸

[継承社] 小長谷知弘、野村俊也

関係部署職員

[伊賀市文化財課] 笠井課長

[伊賀市建築課] 森下主査

事務局

[伊賀市企画振興部] 藤山部長、風隼次長

[伊賀市文化交流課] 馬場課長、橋本主査、松尾

■内 容

1. あいさつ
 - ・施工者、監理者紹介
2. 工事進捗状況等の説明及び確認
 - ・工事進捗状況について
 - ・調査内容について
3. 事務局事項の説明及び確認
 - ・庭の整備について
 - ・トイレの整備について
 - ・その他について
4. その他
5. 現地確認

■概要

1. あいさつ

- ・（事務局）前回、第5回委員会が令和2年3月に行われ、同年8月に委員会の中間報告を取りまとめた後、清水建設と工事契約を、伊藤平左工門建築事務所と工事監理等の契約を締結し、工事を進めています。今回は、工事進捗状況や事務局事項として検討してきました庭やトイレの整備について説明させていただき、当委員会で協議していただきました活用方法などを踏まえたうえで、内容をご確認いただきたいと思います。

2. 工事進捗状況等の説明及び確認

●工事進捗状況について

工事施工者の清水建設担当者から工程表を基に説明を行いました。

- ・意見等なし

●調査内容について

工事監理者の伊藤平左工門建築事務所担当者から現地調査報告書を基に説明を行いました。

- ・（委員）野地について、説明資料で「当初の野地」とあるが、和釘を使っているだけでは当初のものと断定できないと思う。和釘は明治の中頃まで使われている。野地をめくって他の釘跡が無いかなど、これ以前の野地があったのかどうか垂木面を観察してほしい。
- ・（委員）野地板の鋸目はどうなっていますか。
→（伊藤平左工門建築事務所）古い板は全て大鋸目になっています。機械製材ではありません。
- ・（委員）角屋南面外壁で漆喰が外壁に一部残っていたとの報告内容について、密着していた隣家屋根の形が残っているとの理解で良いか。
→（伊藤平左工門建築事務所）当時、隣家が密着していて外壁の仕上げが出来なかったためではないかと思えます。詳しくは現地でご確認いただきたいと思います。
- ・（委員）建具について、ミセノマ東側は現状で出格子があるが、これは二次的なものではないかとのご説明でした。この出格子は、管理上必要であり維持すべきと思えます。表構えは今の状況を維持して良いと思えます。また、資料⑧の「WW-1 桁に2本溝」と書かれている2階部分の箇所について、現状では板を格子に打ち付けてあるとのことですが、姑息なやり方ですので本来の建具にした方が良いと思えます。その時の建具は、戸箱や雨戸が無いのであれば板戸で良いと思えます。
→（伊藤平左工門建築事務所）板戸に関しては、伊賀地方特有の桑框のない古い形式の板戸が相応しいと思えます。
- ・（委員）資料⑩-1柱の補修について、A案、B案二通りの方法が記載されていますが、総合的に考えると現状の内部意匠を残せるA案の方が良いと思えます。
→（伊藤平左工門建築事務所）大壁があるので外側の見た目もあまり変わりません。

3 事務局事項の説明及び確認

●庭の整備について

事務局担当者から芭蕉翁生家園庭整備についての資料を基に説明を行いました。

・（委員）庭を構成するものの基礎資料がほしい。配置図をベースに樹木や句碑、灯籠などの年代などの情報整理をお願いします。また、今回庭の整備を行った後は新たなものを加えないというのが基本的な態度で良いと思います。現状を把握した上でどのような庭として整備し、維持していくのかプロセスを踏まえて園庭整備を検討していく必要があります。

・（委員）作庭家に協力していただくとはどういう意味ですか。設計までしていただくのですか。略歴等の調査は事務局ですのですか。

→（事務局）費用面で具体的な設計業務まで難しいようであれば、設計に反映するための樹木配置などについて総合的なアドバイスをいただきます。現状の樹木等の略歴は過去の資料や写真、樹齢を専門家に確認するなどにより事務局で資料化して作庭家さんに提供して進めたいと思います。

・（委員）庭の板塀を庭園整備と一緒に行うので今回は行わないとの説明でしたが、その方が良いと思います。どういう庭にするかによって塀のあり方が変わってくるので塀だけを先行してすることはしない方が良いと思います。

●トイレの整備について

・（事務局）トイレについては、これまでの委員会で敷地内は史跡であるため敷地外に整備する方が良くのご意見をいただいております。現在、駐車場の整備と合わせて整備できるように芭蕉翁生家敷地周辺の土地所有者に譲渡等の意向確認を行っています。

・（委員）基本的な考え方として良いと思います。ただし、周辺には古い建物もあると思いますので、慎重に検討して活用してほしい。

●その他について

土蔵の改修について

・（事務局）設計段階では土蔵も耐震改修を行う予定で委員会にも説明していましたが、昭和59年に新築された新しい建物であること、非居室であること、また予算上の都合から腐朽部分の修繕と外壁等の補修のみを行い耐震改修は行わないこととしています。

・（委員）土蔵は、今後管理運営するなかでどのように使われる予定ですか。

→（事務局）施設内は管理室の他に備品等を仕舞っておく場所がありませんので、管理備品などを保管しておく場所として予定しています。

保存工事完了後の施設の運営管理について

・（事務局）現在、庁内で検討を進めており指定管理者に管理をお願いする方向で考えています。

・（委員）指定管理の選定手続きは今年の7月頃ですか。また、指定先は蓑虫庵との関連性でお願いする方向で考えているのですか。芭蕉さんに関連しない民間等に管理させてしまう

とこれまでの検討が生かされない懸念があり、関連する方に管理してもらう方が良いと思います。

→（事務局）指定管理の選定手続きは今年の7月頃の予定と聞いています。また、蓑虫庵を管理されています指定管理者も候補者と考えて検討しています。